

令和3年度川南町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和3年度川南町一般会計決算における社会保障施策に要した経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額 210,211 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 336,559 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉							
	小計	0	0	0	0	0	0
社会保険	介護保険事業	258,431	20,202	0	12,103	152,211	73,915
	小計	258,431	20,202	0	12,103	152,211	73,915
保健衛生	母子保健事業	14,810	10,269	0	0	4,000	541
	結核蔓延防止事業	2,664	0	0	0	2,000	664
	子どもの各種疾病予防事業	24,070	333	0	0	23,000	737
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	11,727	0	0	0	11,000	727
	健康増進事業	24,857	1,111	0	5,289	18,000	457
	小計	78,128	11,713	0	5,289	58,000	3,126
合計	336,559	31,915	0	17,392	210,211	77,041	